

社会人・学生の皆様へ

通勤者通学者特急券購入費
補助制度ご案内
(令和6年度版)



E657系

石岡市

※本制度は、「在来線チケットレス特急券の電子チケット」を補助対象としております。

令和6年度通勤者・通学者へ特急券補助を実施します！

この通勤者通学者特急券購入費補助制度は、若い世代の転出抑制と本市への移住促進を図るため、JR常磐線を利用する通勤者・通学者で特急列車を利用される方を対象に、特急券（「在来線チケットレス特急券の電子チケット」）の購入に要する経費の一部（月額上限 16,000 円）を補助する制度です。

この補助制度を利用すれば、**年間最大192,000円**の補助が受けられます！

○「在来線チケットレス特急券」の電子チケットが補助の対象です。

※特急券の一月あたりの購入金額が7,000円を超えることが条件となりますのでご注意ください。

○事前に手続きが必要です！

初めに、認定申請書を提出していただき、資格審査を行います。

○半年ごとに利用実績に応じて補助金を交付します。

半年ごとに使用済み切符を添えて申請書を提出していただきます。審査後、補助金を交付します。

資格認定申請から補助金支払いまでの流れ

資格認定申請

- 補助の内容や資格要件等をご確認ください。
- 資格認定申請書に必要書類を添付して提出してください。
- ※詳細は5ページをご覧ください。
- ※本制度を利用する方は、令和6年12月20日（金）までに市役所へ資格認定申請書の提出が必要です！

審査

資格認定

- 補助金を交付することが適当と認める場合は、市から「資格認定通知書」を送付します。大切に保管願います。

交付申請関係書類

- 認定を受けた方へは、補助金交付申請書兼実績報告書関係書類を人口創出課から令和6年9月中旬から下旬頃（上期）、令和7年2月中旬から下旬頃（下期）に送付します。

交付申請

- 人口創出課から届いた書類に期間中に購入した特急券等の必要書類を添付して提出してください。
- ※詳細は8ページをご覧ください。
- ※特急券補助にかかる交付申請書は、下記期日までにご提出ください。
- 前期： 令和6年10月18日（金）まで
（4月分～9月分の実績を提出ください。）
- 後期： 令和7年3月31日（月）まで
（10月分～3月分の実績を提出ください。）

審査


交付決定通知
（補助金確定）

- 補助金の交付及び金額が決定した場合、市から「交付決定通知書兼確定通知書」を送付します。

支払い

- 指定された口座に振込みします。

補助の内容

区 分	内 容
補助対象	<p>石岡駅又は土浦駅と柏駅以降の駅間で利用する <u>「在来線チケットレス特急券の電子チケット」</u> ※上記以外の特急券は対象となりませんのでご注意ください。</p> <div data-bbox="764 539 1326 667" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>領収証の発行など 「在来線チケットレス特急券」の 詳細はこちら </p> </div>
補助金額	<p>上記の補助対象の購入費から、勤務先等から支給される特急券に対する手当を除いた金額の1/2（千円未満は切り捨て） 月額上限額：16,000円 ※一月あたりの購入金額が7,000円を超えること</p>
補助対象期間	<p>令和6年4月1日 から 令和7年3月31日</p>

資格要件等

下記の資格要件を**すべて**満たす必要があります！

対 象 者	内 容
資格認定申請書の提出のあった日から令和7年3月31日までの間に引き続き本市に住所を有する方（※1）	石岡市に住民票がある方が対象です。
【通学者のみ】 石岡駅、 高浜駅、羽鳥駅、神立駅 のいずれかを起点とする定期券を利用して通学している方	左記の駅以外は対象外です。
【通勤者の場合】 18歳以上45歳以下の方	令和6年度中に18歳から45歳の方（年度中に45歳であり、その後年度内に46歳に達する方も含まれます）
【通学者の場合】 18歳以上30歳以下の方	令和6年度中に18歳から30歳の方（年度中に30歳であり、その後年度内に31歳に達する方も含まれます）
市税の滞納がないこと （申請者本人及び本人が属する世帯）	市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税の納税状況を確認します。
生活保護を受けていないこと （申請者本人が属する世帯）	保護受給状況を確認します。
暴力団員等でないこと （申請者本人及び本人が属する世帯）	暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者も、暴力団員等に含まれます。

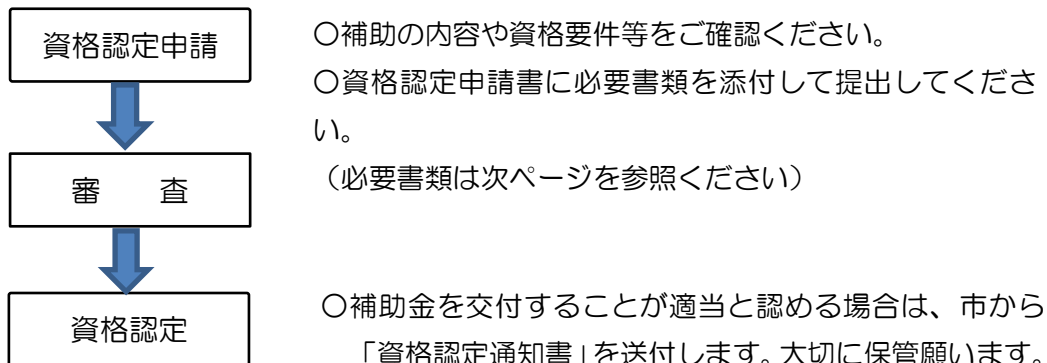
※1 市長がやむを得ない事情があると認める場合は、この限りではありません。

申請前に必ずご確認をお願いいたします！

資格認定申請

本制度を利用する方は、**事前に市役所へ資格認定申請書の提出**が必要です！

【資格認定申請から資格認定まで】



【資格認定申請書の提出期日】

令和6年12月20日(金)まで

提出先	石岡市役所人口創出課
提出方法	本人申請、代理申請、郵送申請、電子申請のいずれか ※郵送提出の場合、郵送料は申請者負担となりますのでご了承ください。 また、内容確認のため市役所よりお電話いたしますので、連絡の取れる番号を必ずご記入ください。

【郵送先】

〒315-8640 石岡市石岡1-1-1
石岡市役所 人口創出課 通勤通学支援事業担当 宛

注意！

- 資格認定申請書を提出していただくことが、補助金交付申請をする際の条件となりますので、必ずお手続きください。
- 市から送付されました「資格認定通知書」は、大切に保管くださいますようお願いいたします。
- 令和4年度から資格認定申請のみ「電子申請」の受付を開始しました。
「電子申請」を希望される方は、QRコードを読み込んで申請をしてください。

電子申請はこちらから



【資格認定申請に必要な書類】

必要な書類	内 容
通勤者通学者特急券購入費補助金資格認定申請書（様式第1号） ※電子申請の場合は不要。	裏面まで記入してください。 また、記載内容の確認をする場合があるため、 <u>日中つながる電話番号を記入願います。</u>
誓約書兼同意書（様式第2号） ※電子申請の場合は不要	申請者及び世帯主の署名をお願いします。
【通勤者のみ添付】 就労及び通勤手当等支給額証明書（様式第3号）	手当の有無に関わらず全員必要です。勤務先に記入を依頼してください。
【通学者のみ添付】 在学を証する書類	学生証のコピーや在学証明書を提出してください。
【通学者のみ添付】 定期券の写し	通学で使用している定期券のコピーを提出してください。
その他市長が必要と認める書類	必要に応じて提出いただく場合があります。

※資格認定申請書は、市役所人口創出課、支所市民窓口課、石岡駅で配布しています。
市役所ホームページからダウンロードしていただくことも可能です。

石岡市 特急券

検索

書類を提出する際は、7ページにあるチェックリストで確認してくださいね！



通勤者通学者特急券購入費補助金資格認定申請チェックリスト

提出する各書類について、次の点についてご確認ください。

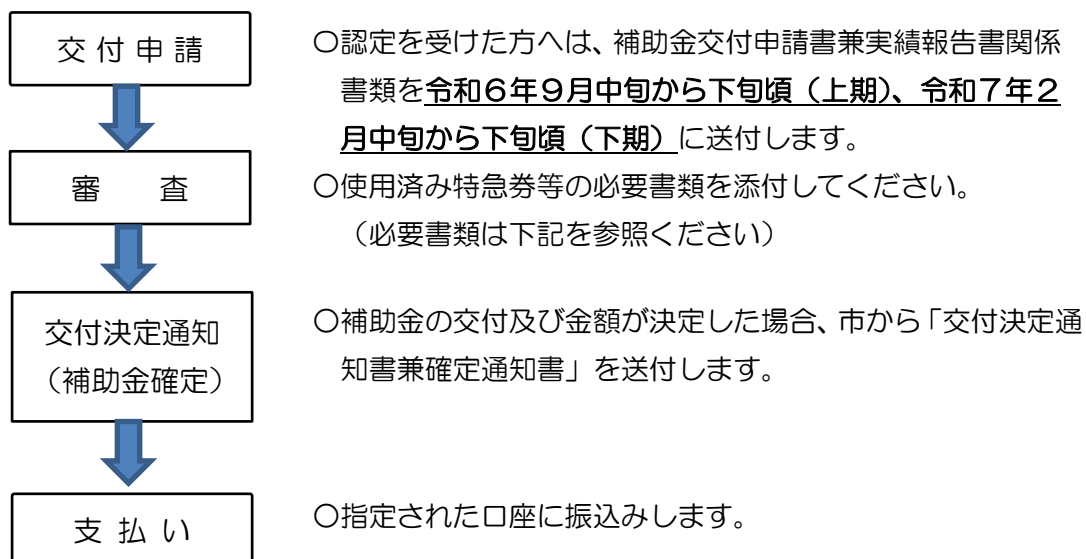
書 類 名	確 認 事 項
<input type="checkbox"/> 通勤者通学者特急券購入費 補助金資格認定申請書 ※電子申請の場合は不要	<input type="checkbox"/> 申請年月日、住所、氏名、連絡先の記入をしましたか。 <input type="checkbox"/> 通勤先又は通学先の所在地、名称、電話番号について 記入 しましたか。 <input type="checkbox"/> 補助申請予定期間は記入しましたか。 <input type="checkbox"/> 特急利用区間は記入しましたか。 <input type="checkbox"/> 補助申請額は、総額（12 か月分）を記入ください。 【算出方法】 ① 1 か月当たり $\{(購入金額 \times 利用回数) - (支給されている交通費)\} \times 1/2$ ② 12 か月当たり $① \times 12 = (今回の申請額)$ <input type="checkbox"/> 裏面の「いしおか PR 隊」に関する事項を確認の上、署名を してください。
<input type="checkbox"/> 誓約書兼同意書 ※電子申請の場合は不要	<input type="checkbox"/> 内容を確認し、申請年月日、氏名及び生年月日を記入してく ださい。
<input type="checkbox"/> 就労及び通勤手当等支給額 証明書 ※通勤者のみ添付	<input type="checkbox"/> 勤務先から記入してもらいましたか。 <input type="checkbox"/> 「1. 対象者」の部分について、記入漏れはありませんか。 <input type="checkbox"/> 「2. 通勤手当等支給状況」について <input type="checkbox"/> 該当するものに○がついていますか。 <input type="checkbox"/> 支給区間及び支給額（1 か月あたり）が記入されていま すか。 <input type="checkbox"/> 勤務先について、所在地、名称、電話番号の記載、押印があ りますか。 <input type="checkbox"/> 証明書を発行した担当課及び担当者名の記載があります か。
<input type="checkbox"/> 在学を証する書類 ※通学者のみ添付	<input type="checkbox"/> 学生証の写し、在学証明等を添付しましたか。
<input type="checkbox"/> 定期券の写し ※通学者のみ添付	<input type="checkbox"/> 申請時点で利用している定期券の写しまたは領収書 （モバイル Suica）コピーを添付しましたか。

記入漏れ等がないことが確認できましたら、すべての書類をご提出ください。

補助金交付申請
～支払い

指定された期日までに**必ず補助金交付申請書兼実績報告書を提出**してください。

【補助金交付申請から支払いまで】



【補助金交付申請に必要な書類】

必要な書類	内 容
通勤者通学者特急券購入費補助金交付申請書兼実績報告書(様式第6号)	必要事項を記載の上、提出してください。
「えきねっとご利用票兼領収証」	えきねっとご利用票兼領収書は、「マイページ」内の「JR きっぷの申込履歴」からの発行、もしくは「えきねっとアプリ」でも発行ができます。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; display: flex; align-items: center;"> 領収書の発行など 「在来線チケットレス特急券」の 詳細はこちら </div>
請求書	指定された請求書に、必要事項を記載の上、提出してください。
その他市長が必要と認める書類	必要に応じて提出いただく場合があります。

【交付申請書兼実績報告書の提出締切】

特急券補助にかかる交付申請書は、下記期日までにご提出ください。

前期：令和6年10月18日（金）まで

（4月分～9月分の実績を提出ください。）

後期：令和7年3月31日（月）まで

（10月分～3月分の実績を提出ください。）

【補助金の支払方法】

- 前期・後期と2回に分けて、支払います。
- 指定された口座へ振込となります。

補助金の返還

以下に該当する場合は、交付決定の取消し、又はすでに交付した補助金の返還を求められることがあります。

- 資格要件に当てはまらなくなったとき。
- 虚偽申請や不正行為により補助金の交付を受けたとき。
- 特急券を第三者へ譲渡、または売却等を行ったとき。
- 通勤以外で使用したとき。

また、適正な補助金交付のため、市役所から申請者に対し調査や報告を求める場合があります。

その他

- 補助制度や申請手続き等でご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

【提出先・問い合わせ先】

石岡市役所2階 市長公室人口創出課

TEL：0299-23-7278（直通）

E-mail：jinkousoushutu@city.ishioka.lg.jp

業務時間：午前8時30分～午後5時15分（土日祝日、年末年始を除く。）